

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業実施期間	平成 29 年度～令和 3 年度（5 年間）																	
事業実施地区名 （都道府県名）	（とねかりゅう） 利根下流森林計画区 （群馬県）		事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署																	
完了後経過年数	4 年		管理主体	群馬森林管理署																	
事業の概要・目的		本事業は、群馬県の中央部から南東部に位置する前橋市、桐生市、渋川市、みどり市の 4 市に所在する約 1 万 1 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区には、利根川とその支流である渡良瀬川があり、その上流部にある国有林は良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、本計画区域の 64%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。 本計画区は、赤城山一帯が群馬県自然環境保全地域、風致・保健保安林に指定された黒檜山などの山岳と、カルデラ湖の「大沼」とが一体となり優れた自然景観を有しており、登山、ハイキング、四季折々の多様な森林景観を楽しむ森林とのふれあいの場等として、四季を通じて多くの人々が訪れている。 また、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ・ヒノキを主とした人工林が分布しており、人工林率は 53%となっている。人工林の齢級構成は間伐適期である 5～8 齢級が 17%、利用期を迎えた 9 齢級以上が 77%を占め、製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。 さらに、近年は積極的な間伐等の森林整備による森林吸収源対策としての地球温暖化の防止や多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全について国有林への期待が高まっている。 このため、本事業はこのような国民の期待に応え、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を確保していくため、主伐跡地における植栽等の更新作業及び下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施したものである。 ・主な事業内容 <table><tr><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>132ha</td></tr><tr><td></td><td>保育面積</td><td>822ha</td></tr><tr><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>0.52km</td></tr><tr><td></td><td>改良延長</td><td>0.41km</td></tr></table> ・総事業費 <table><tr><td>1,096,196 千円（税抜き</td><td>1,007,468 千円）</td></tr><tr><td>（28 年度の評価時点</td><td>2,045,330 千円（税抜き</td><td>1,893,824 千円）</td></tr></table>			森林整備	更新面積	132ha		保育面積	822ha	路網整備	開設延長	0.52km		改良延長	0.41km	1,096,196 千円（税抜き	1,007,468 千円）	（28 年度の評価時点	2,045,330 千円（税抜き	1,893,824 千円）
森林整備	更新面積	132ha																			
	保育面積	822ha																			
路網整備	開設延長	0.52km																			
	改良延長	0.41km																			
1,096,196 千円（税抜き	1,007,468 千円）																				
（28 年度の評価時点	2,045,330 千円（税抜き	1,893,824 千円）																			

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和8年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総費用及び総便益と完了後の評価で算出した総費用及び総便益との差は、費用便益分析に使用する単価の変更や厳しい現地条件により整備費及び保育費等が増嵩した一方で、当初の計画量より事業量が減少したこと等による。 総便益 (B) 5,969,424 千円 (平成28年度の評価時点：7,280,926 千円※) 総費用 (C) 2,192,174 千円 (平成28年度の評価時点：2,166,696 千円※) 分析結果 (B/C) 2.72 (平成28年度の評価時点：3.36)
② 事業効果の発現状況	森林整備の実施により森林が適正に整備され、水源涵養や山地保全等森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 路網整備の実施により森林整備箇所へのアクセスが向上し、高性能林業機械の利用と列状間伐による施業が定着し、事業コストの縮減や労働安全の確保が図られた。 また、本事業の実施を通じて生産された木材を活用し安定供給に努めたことにより地域林業の振興に貢献するとともに、農山村における雇用の場を提供しており、地域の社会経済の発展に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	整備した森林は適切に管理しており、良好な管理状況にある。 整備した路網は、職員による日常の巡視・点検及び台風の通過後等の臨時点検を通じて、通行の支障となる危険箇所の有無など状況確認を行い、利用状況など優先度に応じて修繕等を実施し維持管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	本事業の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能が発揮されている。 また、周囲の森林と調和した適切な森林施業は、自然景観の保持に役立ち、行楽やスポーツの場としても良好な森林環境を形成しており、保健・文化機能を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	県内の新規林業従事者は減少傾向となっており、また若年層の離職率の高さからも林業事業者の高齢化が課題とされている。 このことから、若手林業従事者の育成、意欲と能力のある林業経営者の育成、森林の集積・集約化、木材の安定供給の確保等を進めていくため、生産性の向上と労働安全対策の強化に向けたスマート林業の推進等に取り組む必要がある。
⑥ 今後の課題等	森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、植栽や保育間伐等の森林整備事業を引き続き実施するとともに、事業の実施に当たり更なる作業効率の向上と低コスト化・省力化を図る必要がある。主伐箇所については機械地拵えやコンテナ苗を採用した伐採と造林の一貫作業を推進し効率化及び省力化を図ることとしている。 また、ニホンジカによる食害に対し、再造林に係るコストを縮減するため、

	獣害対策を引き続き実施していく。 これらの取組については、国有林が先頭に立ち民有林に波及させるため、現地検討会の開催などにより、県・市町村とも連携して取り組んでいくことが重要と考えている。 地元の意見： （群馬県） 森林が適切に整備されたことにより、森林の有する多面的機能の維持増進が図られていると認識している。 当地区ではクマ・シカ等による林業被害が報告されており、獣害防止対策に係る経費の増嵩が森林整備コストの上昇を招き、森林所有者等の再造林意欲の低下につながることを危惧している。 引き続き、計画的かつ適切な森林整備の推進に加えて、国有林事業における作業効率の向上と低コスト化の取組について情報共有いただくとともに、獣害・病虫害対策に係る民有林との連携をお願いしたい。 （前橋市） 本市において国有林は、民有林の山上に多く所在しており、森林の有する公益的機能の発揮は重要であることから、継続して森林環境保全整備に取り組んでいただきたい。 なお、スマート林業、低コスト化、獣害対策等、先駆けた取り組みに成果が見られた際は、自治体や林業者への共有をお願いしたい。 （桐生市） 適切な森林整備の実施により多面的機能が発揮されていることから、引き続き進めていただきたい。 また、近年の局地的豪雨等による災害の発生が増加傾向にあることから、皆伐跡地からの土砂流出等、下流域への環境に留意願いたい。 （渋川市） 事業の実施により、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 （みどり市） 森林の有する多面的な機能が持続的に発揮されるように、今後とも適正な森林整備と維持管理をお願いする。 また、近年の豪雨等による自然災害が増加傾向であるため、下流域の環境へご配慮の上で実行いただくようお願いする。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	本事業は、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んでいる。これらの取組により、水源涵養や国土保全、地球温暖化防止等、森林の有する多面的な公益的機能が発揮されており、今後もその効果の持続的な発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。

	また、今後も地域特性や社会情勢及び事業の評価結果を踏まえ、森林整備や路網の適切な維持管理を実施するとともに、県及び市町村と連携してクマやシカ等による林業被害への対策を推進する必要がある。あわせて、伐採と造林の一貫作業の積極的な導入、高性能林業機械の活用及び成長に優れた苗木の植栽による造林事業の低コスト化・省力化の取組成果については、県及び市町村への積極的な情報提供を一層推進していくことが望まれる。
評価結果	・ 必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通じて生産されたスギ・ヒノキ等の木材の安定供給による地域の林業・木材産業の振興に加え、適切な森林整備による国土保全・水源涵養機能の維持・増進を図ることにより、首都圏の重要な水源地域としての役割を果たすことから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備については、列状間伐の実施やコンテナ苗を採用した伐採と造林の一貫作業の推進、下刈回数の縮減に加え、スマート林業技術及び高性能林業機械導入による低コストかつ効率的な作業システムの定着により事業コストの縮減を図ってきている。 また、路網整備については、これまで森林整備が困難であった箇所への林業専用道の新設や路体の拡幅・舗装などの既設路網の改良を進めた結果、アクセスの向上による事業区域の拡大が図られ、森林整備の促進につながっている。 これらの取組の結果、費用便益分析においても事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分において間伐等を実施するとともに、クマ・シカ等による被害が深刻な地域において必要な対策を講ずることにより、森林の有する公益的機能の持続的な発揮が図られている。 また、整備した路網を活用した森林資源の循環利用が図られるとともに、首都圏の重要な水源地域としての機能維持にも寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 28 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：群馬県

施行箇所：利根下流森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,886,946	
	流域貯水便益	193,446	
	水質浄化便益	846,826	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,048,019	
環境保全便益	炭素固定便益	293,449	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	28,624	
	木材利用増進便益	19,985	
	木材生産確保・増進便益	535,528	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	116,601	
総 便 益 (B)		5,969,424	
総 費 用 (C)		2,192,174	
費用便益比	$B \div C = \frac{5,969,424}{2,192,174} = 2.72$		

森林環境保全整備事業 利根下流森林計画区 事業概要図



凡例	
	森林計画区界
	国有林
	市町村区界

植付（寺平国有林）



下刈（ヤヨウ国有林）



間伐（横堀国有林）



路網開設（赤岩林業専用道）

